

ウクライナ人避難者支援の取組状況等について

戦禍を逃れて区内に避難してきた（してくる）ウクライナ人の方々が安心して生活できるよう、その本人や家族、支援者等を対象に、区と一般財団法人杉並区交流協会が連携して実施している支援の取組状況を報告します。

1 区内避難者の状況（4月30日現在）

1-① 区外在住の日本人（知人）を身元保証人として避難してきた者 2名（チェロ奏者）	計4名
1-② 区内在住のウクライナ人（家族）を身元保証人として避難してきた者 2名	

2 避難者支援の取組状況

（1）ワンストップ相談窓口の設置（3月31日設置）

区 分	内 容
設置場所	区役所西棟7階 文化・交流課 電話 3312-9415（直通）
相談時間	平日の午前9時から午後5時まで
対応言語	ウクライナ語、ロシア語、英語、やさしい日本語
相談内容	住居確保、子育て・教育、医療・健康維持、就労など生活全般
相談実績	25件（4月30日現在） 【主な内容】 ・区内避難者に対する支援 ・通訳ボランティアや募金等による支援の申出
その他	区内在住のウクライナ人6名に対し、4月4日付けで相談窓口設置に関する文書（ウクライナ語及びやさしい日本語により作成）を送付

（2）ウクライナ緊急支援寄附金の創設（4月11日創設）

区 分	内 容
設置主体	一般財団法人杉並区交流協会
設置目的	渡航費、生活支援一時金、在留資格変更に必要な支援金を交付することによる避難者の支援等に活用 ※国等からの支援が可能な場合、原則として支給対象外とする。
寄附方法	指定口座への振込、募金箱（区役所1階）や協会窓口への直接寄附
寄附金額	121万2千円（4月30日現在）

（3）区内避難者への支援

1-①の避難者（2名）に対する支援

チェロ演奏を通じた活動希望を受け、日本フィルハーモニー交響楽団による区役所ロビーコンサート（4月18日）での特別ゲスト出演を調整・実施した。

1-②の避難者（2名）に対する支援

都営住宅への入居希望を受け、入居の手続きが円滑に行えるよう、東京都への情報連絡及び調整を図った上で、所管窓口を案内した（入居済）。